練馬区公共施設等総合管理計画の策定にあたって

私たちは、世界に類をみない「超」超高齢社会に入ろうとしています。これに伴い、福祉・医療を中心に膨大な行政需要が見込まれるなか、老朽化の進む公共施設を適切に維持更新していかなければなりません。区民サービスを充実しながら、これをあわせて実現するのは容易なことではありません。区政改革の最も重要なテーマであり、区民・区議会の皆様と意見交換を重ねながら検討を進め、本計画を取りまとめました。

区立施設や都市インフラは、将来世代のための投資である一方、後世の 財政的な負担にもつながるものです。社会状況の変化を見通して知恵と工 夫をこらし、新たな更新と維持の仕組みを構想していくことが求められま す。それには、区民の皆様の参加と協働が不可欠です。

区民の皆様とともに、従来の発想にとらわれない公共施設マネジメント に取り組み、優れた住民サービスと美しいまちを実現して未来への責務を 果たしたい。そう念願しております。

平成29年3月

練馬区長 前川 燿男

はじめに

1 策定の目的

区は、区民生活の向上を目指し、学校や庁舎をはじめとする施設の建設、道路や公園など都市インフラの整備を進めてきました。特に、昭和30年代から40年代にかけての高度成長期には、人口の急増に対応するため、多くの小中学校や施設を集中的に建設しました。これらの施設の老朽化が進んでいます。

今、施設を整備した時代とは大きく社会状況が変化しました。少子高齢化が進行し、膨大な医療・介護需要や子育て支援ニーズに対応していかなければなりません。また、都市計画道路の整備の遅れなど、練馬区特有の都市基盤上の課題も解決が迫られています。そうしたなか、施設の維持・更新が大きな課題となっています。

そこで、平成 27 年度から区政改革の主要な取組の一つとして、区立施設や都市インフラの今後のあり方を、区民の皆さんの意見をお聞きしながら検討してきました。公共施設等総合管理計画は、これまでの検討をもとに、施設の維持・更新、管理の総合的マネジメントを進める方針を明らかにするものです。

2 計画の構成

計画は、区立施設編と都市インフラ編により構成します。

区立施設編は、区民サービスを提供する建物・施設を対象とします。「現状と将来見通し」「区立施設マネジメントの方針」「施設種別ごとの方針」を明らかにします。マネジメントの方針は概ね30年先を見通したもの、施設種別ごとの方針は10年後を見据えたものとします。

都市インフラ編は、道路・橋梁・公園・駐車場を対象とします。都市インフラは種別によって性格が大きく異なるため、種別ごとに現状と今後 10 年間の整備・維持管理の方針を示します。

なお、区立施設の延床面積の約半分を占める小中学校については、この計画 に基づく個別施設の計画として、学校施設管理基本計画を策定します。

区政改革計画 公共施設等総合管理計画 【区立施設編】 【都市インフラ編】 区民事務所·出張所 文化·生涯学習施設 教 道 橋 公 駐 庁 者福祉 育 舎 車 施 施設 等 設 路 梁 袁 場 学校施設管理基本計画

3 計画の位置づけ

平成 28 年 10 月に策定した区政改革計画に基づく個別計画です。

平成 26 年、総務省が全国の自治体に公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。その要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として 策定します。